

文化財展覧会委託業務仕様書

文化財展覧会委託業務内容については、この仕様書の定めるところとする。

1 目的

伊勢原市内に古くから所在するものの、未だ広く知られていない文化財を中心に、それらを広く公開し内外に発信することにより、市民が郷土文化の歴史的価値について深く理解し、郷土への愛着と誇りを抱くとともに、市外に対しても観光地としての魅力を高めていくことを目指し、市内比々多地区に焦点を当て、比々多地区において古代から現代にかけての「祈り」や「祭事」をテーマとして、これに関連した文化財資料の展覧会を中心とした文化財活用事業を実施する。

2 履行期間

契約締結の日から令和9年3月15日まで

3 開催場所

比々多神社（伊勢原市三ノ宮 1472 番地） 他

4 実施期間

令和9年2月10日(水)から令和9年2月23日(火)

5 業務内容

(1) 三ノ宮郷土博物館の特別公開

比々多神社境内の三ノ宮郷土博物館にて展示している既存の資料に加え、隣接している控室にて、近年の発掘調査で出土した資料の新規展示を行う。

- ①新規展示する資料は公益財団法人かながわ考古学財団にて管理している「三ノ宮・中栗原遺跡」、「三ノ宮・上尾崎2遺跡」の資料とする。
- ②新規で展示する資料に関しては、展示対象資料及び出土した遺跡の概要をまとめた解説パネルを日英表記で作成し、掲示すること。
- ③来場者が展示品に触れないようなレイアウトとすること。
- ④文化財については取扱には十分注意し、資料の移動・運搬に際しては文化財資料の取扱いに関する知識と経験を持つ者の指導を仰ぐこと。また、セキュリティにも配慮すること。
- ⑤実施期間内は警備員を常駐すること。

(2) 比々多地区の周遊事業

比々多神社を中心として比々多地区に所在する史跡や歴史・文化的施設を周遊させるための事業を企画すること。また比々多地区に関連する文化財のコレクションカードの作成を行うこと。

(3) 文化財展覧会に関連した講演会

展示会に関係したテーマについて、発注者が指定する講師による講演会を実施

施すること。会場は比々多神社社務局とする。

(4) 周知・広報

イベントの実施にあたっては、チラシ・ポスターを作成し、誘客に向けて効果的な事前告知及びPRを行うこと。また、展覧会の事後発信を強化するため、実施結果についても各種媒体を活用した発信を行うこと。

(5) アンケートの実施及び集計

イベントの参加者にアンケート調査を実施し、集計作業を行うこと。実施箇所や各項目等の詳細については発注者と別途協議すること。

(6) その他

開催にあたっては警備・誘導、多言語対応を行うこと。

6 付帯事項

- (1) 受注者は契約後速やかに発注者及び実施会場関係者と連携し、遅滞なく業務を実施すること。
- (2) 本事業は、令和8年度地域文化財総合活用推進事業（地域文化遺産）【文化芸術振興費補助金】を活用して実施するため、本補助金の補助対象経費とならない経費については計上しないこと。
- (3) 文化芸術振興費補助金の交付決定に伴い、補助金の額が減額された場合、発注者と協議の上、契約額を減額すること。
- (4) 事業の計画から実施までにおいて、本事業に関連する文化財所有者等と連携を密にし、円滑な事業遂行となるよう配慮すること。

7 業務実施報告書の作成及び提出

受注者は業務終了後、下記の資料を提出すること。

- ア 業務実施報告書（紙3部及びPDFデータ）
- イ 本展示会の様子が分かる記録用の写真データ
- ウ アンケートの集計結果（Excel形式）

8 支払条件

本業務に係る委託料については、発注者は業務完了後に受注者に一括して支払うこととする。

9 その他

本仕様書記載事項の解釈に疑義が生じた場合または定めのない事項等が生じた場合については、その都度、発注者受注者間で協議の上、決定するものとする。